

平成29年度第1回 北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：平成29年7月18日（火）18:00～20:00

場 所：かでの2・7 510会議室

開 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので只今から平成29年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会を開催いたします。議事に入るまで、本日の司会を務めさせていただきます子ども子育て支援課少子化対策グループの丸山です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、子ども未来推進局 花岡局長からご挨拶を申し上げます。

開会挨拶

【子ども未来推進局 花岡局長】

子ども未来推進局の花岡でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき心からお礼を申し上げます。

さて、国が今年6月に公表しました平成28年の合計特殊出生率は、全国・全道ともに減少致しまして、本道では1.29と前年より0.02ポイント低くなり、他の都府県との比較でも、昨年同様、東京都に次いで全国で2番目に低い水準となっているところであります。

国では昨年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定いたしまして、希望出生率1.8の実現に向け、妊娠・出産・育児に関する不安の解消、また保育人材の処遇改善などの取り組みを重点的に進めることとされております。

道におきましては、平成27年度から31年度の5か年を計画期間といたします第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」において、結婚から自立までのライフステージと、それを支える5つの基盤づくりのステージを設定いたしまして、施策の推進を図っているところです。

今年度新たに不育症治療への助成、また多子世帯の保育料の負担軽減、そして企業を対象とした結婚・子育てフォーラムを開催するなど、少子化対策の一層の充実を図ることとしたところであります。

本日は、この「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の2年目となります昨年度の推進状況等について説明をさせていただき事としておりますので、委員の皆様方から、今後の施策の推進に向けてご意見をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

審議会成立宣言・日程説明等

【丸山主幹】

本日は、多田委員、池部委員から、事前に所用のため欠席との連絡を受けております。藤井委員、猪股委員につきましてはまだ来られておりませんが、現時点で委員総数15名のうち11名の出席をいただいておりますので、北海道子どもの未来づくり条例第27条第2項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に、新しく委員になられた方をご紹介させていただきたいと思ひます。

久葉委員の後任といたしまして、北海道小学校長会からご推薦をいただきました瀬川委員でございます。

【瀬川委員】

瀬川 恵 と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【丸山主幹】

どうぞよろしくお願いたします。

それでは配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料、お手元に配布させていただきました。会議次第、委員出席者名簿、事務局等の名簿、配席図、論点整理表というのがホチキス留めで1セットになっております。その次に資料1「第三期『北の大地☆子ども未来づくり北海道計画』平成28年度推進状況」、資料2といたしまして「平成29年度北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について」、資料3といたしまして「平成29年度『ほっかいどう未来輝く子育て大賞』について」、報告資料として「北海道子どもの生活実態調査結果報告書（概要版）」になります。最後に参考資料といたしまして「北海道の少子化の現状」をお配りしております。不足されている方がいらっしゃいましたらお声がけいただきたいのですが、また途中でお気づきになりましたら、声をかけていただければと思ひます。

次に本日の会議の日程を申し上げます。審議事項が1から3までと、報告事項となっておりますが、審議事項1については40分程度、審議事項2の子ども部会については10分程

度、審議事項3の子育て大賞については10分程度、報告事項は生活実態調査の結果となっておりますが40分程度ということで、終了時間は8時を予定しております。

それでは本日の議事に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、松本会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

審議（1）

【松本会長】

どうもこんばんは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。限られた時間ですので、すぐに議事に入ろうと思います。事務局からご案内ありましたとおり、議案が3件、報告が1件でございます。少し議案の1件目と報告に多めの時間を取りたいという事がありますので、ご協力いただければと思います。

それでは事務局の方から議案の審議事項1「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画の推進状況」のご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課 北村主査】

少子化対策グループの北村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1についてご説明いたします。「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画の推進状況について」ということで、平成28年度の推進状況についてご説明させていただきます。この推進状況は庁内の各関係部関係課の取り組み状況を取りまとめて作成したもので、本日委員の皆様から頂いたご意見などを踏まえて最終版を作成し、8月2日に道議会少子高齢社会対策特別委員会で報告させていただく予定となっております。

資料の表紙をめくっていただきまして、「はじめに」というところで、この推進状況の作成の趣旨と構成について記載をしております。

まず、1番目の趣旨についてですが、この「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」は、道が平成16年10月に少子化対策の推進のために策定した条例であります「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づく実施計画として策定しております。計画は5年に1度策定しておりまして、現在は第三期の計画の計画期間が、平成27年度から平成31年度となっているところでございます。

条例の規定では、知事は毎年少子化対策の推進状況について公表しなければならないと定められておりますので、この規定に基づきまして、毎年計画の推進状況を取りまとめて公表しております。

続いて2番目の構成についてですが、第三期計画では、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、

「子育て・自立」の4つのライフステージと、それを支える地域の環境づくりの5つのステージを設定しております。各ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開することとしており、その上で重点施策目標として「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げております。

この推進状況では、初めに3つの重点施策目標に沿った取り組み状況を概要版としてとりまとめ、各ステージごとの詳細な取り組み状況を全体版としてまとめています。

ページを1枚めくっていただきますと、目次のページになっておりますが、只今申し上げたとおりの構成となっております。本日は、1番目の「施策の体系と重点施策目標」及び2番目の「計画の推進状況（概要版）」の部分につきまして、主にご説明させていただきたいと思っております。

ページを更に2枚ほどめくっていただきますと、下のページ番号に1ページ2ページと記載されている見開きのページになりますが、施策の体系と重点施策目標についてお伝えしてございます。この第三期計画では、先ほども申し上げましたが、各ライフステージごとに切れ目のない支援を展開するという観点から、5つのステージを設定しております。

具体的にその5つのステージとは、ページの表の左側に縦に順番に記載しておりますが、「(1) 結婚」、「(2) 妊娠・出産」、「(3) 子育て」、次のページに行っていただきまして、「(4) 子育て・自立」、この4つのライフステージとそれを支える地域の環境づくりを、(5) の5番目のステージとしておりまして、それぞれのステージごとに施策の目標を掲げているところです。

また、特に重点的に取り組むべき目標として、2ページ目の下のところに記載をしておりますが、1から3までの3つの重点施策目標を掲げているところです。この3つの重点施策目標に沿った計画の推進状況につきまして、引き続きご説明させていただきます。

ページをまた2枚ほどめくっていただきまして、ページ番号3のところになりますが、重点施策目標の1としまして、「未婚化・晩婚化への対応」から説明させていただきます。まず(1)の現状としまして、6月に厚生労働省から公表された平成28年の人口動態統計によりますと、道の合計特殊出生率は1.29と、全国値を下回っている状況になっております。また、女性の初婚年齢や第1子出生時の母の平均年齢が上昇しておりまして、晩婚化や晩産化の傾向が強まっている状況となっております。

次に(2)の取り組み実績について、順次ご説明したいと思っております。まず、1番目の○として次世代教育について記載しております。若い世代の方々を対象として、妊娠・出産、子育て支援、若者の自立などのテーマで、出前講座や公開フォーラムを実施しております。平成27年度までは大学や高校など学校のみを対象としておりましたが、28年度からは企業への出前講座も行っており、社会人の若い方々も対象としております。

次に2番目の○として結婚支援の取り組みになります。平成27年9月に結婚サポート

センター「北海道婚活情報コンシェル」を開設し、平成28年度は取り組みの2年目となっているところですが、結婚を希望する方への相談対応やセミナーの開催などによる支援を行っております。また各振興局ごとに、市町村や関係機関などの参画する結婚支援協議会を設置しまして、管内で連携を図りながら結婚支援事業などを実施しているところです。この結婚支援協議会の構成員は振興局ごとに様々ではありますが、市町村のほか、農協や農業委員会、漁協、商工会などに参画していただいているところです。

次に3番目と4番目の○については、妊娠・出産に関する取り組みになります。不妊などに悩む方に対する専門的な相談支援や治療費の助成、妊産婦や新生児の方に対する周産期医療体制の整備に加えまして、平成28年度からの新たな事業として、分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦の方々に対して、交通費や宿泊費などの助成事業に取り組みました。

つづいて(3)の部分になりますが、関連する主な目標値としましては、「次世代教育のための出前講座実施数」及び「婚活セミナーの開催数」について記載しております。

次に(4)の今後の対応についてですが、只今ご説明しましたが、若者への意識啓発や情報提供などの「次世代教育」に引き続き取り組みますとともに、「北海道婚活情報コンシェル」などの取組事例を踏まえた効果的な結婚支援の展開、周産期医療体制の整備、不妊や不育に悩む方への支援など、引き続き結婚や妊娠・出産の希望を叶えることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。「未婚化・晩婚化への対応」については以上となります。

続いて次のページをめくっていただきまして、4ページ目からとなります。重点施策目標の2番目としまして、「子育て支援の充実」についてです。

まず(1)の現状の部分になりますが、平成28年度の保育所の定員数や認定こども園の設置数は、概ね目標どおりの整備が図られておりますが、待機児童の解消には至っていない状況です。また保護者の様々なライフスタイルに応じて、多様な保育サービスのニーズが高まってきております。

(2)の取り組み実績についてですが、○の1番目は、保育所・認定こども園などに関する取り組みについて記載しています。新たに保育所などの施設を整備する場合の財政的な支援のほか、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備、事業の担い手となる人材確保のための保育士資格や幼稚園教員免許の取得支援、子育て支援員研修などに取り組んできました。

続いて2番目の○は放課後児童対策についてです。これは主に、小学校入学以降の子どもに対する施策となりますが、放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援するとともに、放課後児童支援員の資格認定研修や放課後子ども総合プラン関係者の研修会など、従事者の確保や資質向上の取り組みを行ってきました。

続いて3番目の○として、子育て支援活動を行う団体などへの支援についてですが、地域子育て支援拠点などの取り組みの活性化のため、「子ども・子育て応援セミナー」を14振

興局ごとに開催しました。

また、男性の家事・育児の参加促進のため、市町村や地域子育て支援拠点などが行う男性向けの子育て支援講座に、講師を派遣するなどの支援の取り組みを行いました。

続いて、4番目の○の仕事と家庭の両立支援についてですが、職場環境の整備に積極的に取り組む企業への表彰やシンポジウムの開催による普及啓発、ハンドブックの作成配布などに取り組んできました。

次に、5番目の○の乳幼児の健康の確保に関する取り組みについてですが、市町村が実施する乳幼児健診等に関する広域的専門的な支援や新生児に対するスクリーニング検査などを実施しております。また夜間に子どもの急病などがあった場合の電話相談事業に取り組んできました。

最後に6番目の○になりますが、子育て世帯への経済的な負担軽減の支援として乳幼児やひとり親家庭の子どもの医療費に対する助成事業などに取り組んできました。

以上について関連する主な目標値については、次の5ページの表のとおりです。待機児童については、毎年減ってきてはおりますが、ゼロにはなってはいない状況です。

その他の項目については、のちほど数値をご覧いただければと思いますが、項目の2つ目の認定こども園設置数から8つ目のファミリーサポートセンターにつきましては、計画期間の最終年度である平成31年度の目標のほか、年度ごとの目標値も設定しておりますので、平成28年度の目標値を2段書きで表記しています。全体的に概ね目標値に近い進捗率となっており、順調に整備等が進んでいると考えているところです。

次に(4)の今後の対応部分になりますが、今後とも保育所などの受け入れ定員の拡大や保育の担い手の確保をはじめ、多様な保育サービスの充実などを促進するとともに、仕事と家庭の両立支援の普及や気運の醸成、乳幼児健康審査の受診率の向上、子育てにかかる経済的負担の軽減など、安心して子育てが出来る環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上が子育て支援の充実についての推進状況となります。

続きまして、6ページ目になります重点施策目標3の「子どもの安全・安心の確保」についてです。ここでは主に家庭での養育に恵まれない子どもや、児童虐待の防止に係る取り組みについて記載をしております。

まず1の現状の部分ですが、養護を必要とする子どもたちが、できる限り家庭的な環境のもとで暮らすことができるように、児童養護施設の小規模化を進めてきております。小規模化は一定程度進んでおりますが、平成41年度までに「本体施設」、「小規模グループケア等」、「里親・ファミリーホーム」の割合が、概ね3分の1ずつとなるよう、計画的な整備を促進しています。

また、児童虐待対応件数は、平成27年度で3,900件と、過去最多を更新しているところとなっております。

次に(2)の取り組み実績についてですが、1番目の○は、家庭での養育に恵まれない子

どもの養護についてです。そうした子どもについては、できるだけ家庭的な環境のもとで暮らしていただくために、児童養護施設の小規模化や里親制度の活用促進などの普及・啓発に取り組んできました。また施設を退所する子どもへの自立支援として、就職や進学のための支度費の支給をしております。

次に2番目の〇は、児童虐待に関する取り組みについてです。虐待の未然防止や早期発見のため、オレンジリボンキャンペーンとして、街頭啓発やシンポジウムの開催などの普及啓発に取り組みますとともに、市町村や医療機関、保健機関などの関係機関と連携して虐待リスクの早期把握などに取り組んできました。

次に3番目の〇についてですが、児童相談体制の強化についてです。児童相談所の対応力の向上などのため、各種の研修を行うほか、児童相談所への弁護士の配置、北海道警察の担当者の方との合同会議などを実施してきました。

次に(3)の主な目標値の部分になりますが、児童養護施設の小規模化にかかる目標値を記載しております。この目標値につきましては、縦に数字をたすと100パーセントになることとなっております。それぞれのシェアを示していますが、現状では、本体施設を利用している割合が、28年実績で68.6パーセントと7割近くとなっているところ、この本体施設の割合を減らして、小規模グループケアや里親の利用割合を増やしていくといった目標値の設定となっております。

(4)の今後の対応についてですが、引き続き児童養護施設の子どもたちが、家庭的な環境のもとで暮らすことができるよう、施設の小規模化や施設を退所する子どもの自立に向けた支援などに努めますとともに、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みの強化、市町村や関係機関との役割分担や連携強化など、道全体で児童相談体制の充実に努めまして、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを進めてまいります。以上が子どもの安全安心に係る推進状況となります。

最後に全体的な対応方針としまして、第三期計画の推進の部分になりますが、各重点施策目標の達成のため、ライフステージごとの施策の強化を図りますとともに、総合的な少子化対策の推進のため、全庁を挙げての取組はもとより、官民や、道と市町村とが連携した取り組みを進め、社会全体で子どもを守り育てていく気運の醸成に取り組み、子どもの未来に希望や夢が持てる社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

審議事項1の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画の推進状況」については以上です。

【松本会長】

ありがとうございました。重点施策ごとに沿って概要を説明していただきました。今のご説明について色々ご質問・ご意見を頂戴して、それを踏まえて報告するという趣旨になりますが、どこからとは決めませんので、どこからでもお話しいただければと思います。

【藤井委員】

2点ほど質問させていただきます。まず、4ページの子育て支援の充実について、保育所の定員数や認定こども園の設置数は目標どおりだいたい整備されているけれども、待機児童はなかなか消失しないと言うようなことなのですが、利用者のニーズが、例えばその地区に預けるのではなくて、お母さんが、あるいはお父さんが出勤している途中で、そういった所に子どもを預けたいというニーズもあると思うんですね。

ですので、保育所とか認定こども園に入るところが、もっと枠の広いエリアで選択できるというようなことも、待機児童数の減少につながるのではないかなという風に思っています。現状はどのようになっているのかなというのが1つの質問です。

それから、婚活情報コンシェルっていうのは良いアイデアだと思っているんですが、このアウトカムはどういう風になっているのでしょうか。この2点をお伺いします。

【松本会長】

この件に関連して他のご質問ありますか。なければ、事務局からお願いします。

【子ども子育て支援課 高橋主幹】

いつもお世話になっております。保育・育成グループ主幹の高橋と申します。

今ご質問いただきました待機児童の部分について、私の方からお答えします。ご指摘のあったとおり、保育所に預けたいというニーズについては、家の近所であったり職場の近くであったり、出勤途中という方もいらっしゃると思います。そういった中で、各市町村でニーズに合わせて入所の調整など行われているのが実態だと思います。

先生のおっしゃられている枠というのは、札幌などで区を越えた枠という所であれば、もしかすると、札幌市で区をまたぐ連携というのがうまくいっていない場合などもあろうかと思っておりますので、そういった事情・状況などがあれば、道において札幌・旭川・函館などの、いわゆる道内の政令市・中核市との保育に関する施策の懇談会なども行っておりますので、そういった中で、今日いただいたご意見などもお伝えしたいと思っております。

一方で、保育所の整備などは進んではいますが、実際の保育ニーズが高い地域でないと、人員確保ができなかったりとか、そういったところもあろうかと思っております。そういった声も聞こえてまいりますので、認可の保育所だけではなくて、産休・育休明けに有効な小規模保育などの低年齢児を受け入れる施策、こういったものも活用し、出勤途中のニーズなどにも即した保育の受け皿整備を、市町村に働きかけながら行っていきたいと考えております。

【丸山主幹】

婚活情報コンシェルについて、相談件数とか、マッチングがどうだったかという事ですが、相談件数については、スタートが平成27年9月からということで、途中からですけれども、27年度には、どんなところですかというといった問い合わせもありまして、結構相談数が

ありました。28年度はそういった部分がなくなりましたが、相談数は年間ですので増えております。

また、道としてはマッチングと言いますか、成婚というか、そちらの部分までは関与しないということになっておりまして、成婚率やそういったところは取っていない状況です。

【藤井委員】

そうすると、相談ってというのはどういった相談があるのですか。

【丸山主幹】

札幌だけではなく、道内の各地域でやっている婚活のイベント、そういった情報を教えて欲しいといったようなものと、後は親御さんからもあります。うちの息子がいい年齢になったけれども、といったような相談。さらには結婚したいと思うけれども、何から始めたらいいか、といったような相談が来ています。

【遠藤委員】

藤井先生がおっしゃったのに関連しているのですが、家から職場へ行く途中に保育園があればそこで預けたいというのはあるけれども、そこに入れなからマイナス方向に一度預けに行ってそれから職場に行くっていうパターンは当然出てきます。それを行政の方で、どこの地区の人がどこに預けているっていうのを把握していれば、この場合の家から職場までの間の保育園が、ある人にとってはマイナス方向かもしれませんが、それを把握することによって、循環よく回すことができれば、より待機児童が減るのではないかなと思います。

【松本会長】

ありがとうございます。今の所、保育の預け方というか、ローテーションについてご意見頂きました。関連したご意見ありますか。事務局もよろしいですか。

それでは、次の質問どうぞ。

【山田委員】

3点ほど質問と意見なんですけども、1ページの施策の体系「(3)子育て」の7に、「地域の子育てを応援する気運の醸成」とありまして、「(13)子育てに関する正確な情報提供」とありますが、子育てに関しての正確な情報っていうのは何をもちて正確という風に言っているのかなというのちょっと質問としてお聞きしたいと思います。

それから4ページ、これも子育て支援の充実の所ですが、地域子育て支援拠点の従事者を対象とした「子ども・子育て応援セミナー」というのが下から4つ目の○の所がありまして、14振興局ごとに開催とありますが、いろいろ全道の拠点従事者からお聞きする声によると、振興局ごとに温度差があるという事と、認識不足でそういう応援セミナーが行われてい

るのではないかという声もあがっていきつたりします。ですので、全道規模の研修とプラス振興局ごとの地域に即した研修と両方提案したいと思ひます。拠点の役割など、本質を学ぶ研修というのがすごく必要になると思ひます。

私も道の方の研修に2010年から3年間ほど関わらせていただいたのですが、その頃は拠点が300か所程度だったのが、今380か所位に増えていて、そこに2人の従事者がいるとすると、約760～770人の方が関わっているということなので、その方々に研修を受けていただいて、拠点の数だけではなく質の向上につなげていただきたいと思ひております。

3つめですが、子ども子育て支援新制度が制定された時に、それを子育て家庭一人一人のニーズに合わせて制度を活用できるようにということで、利用者支援事業というのを国として始めておひまして、資料を見せていただいた限りは利用者支援事業の記載はないのですが、国の方では3中学校区に1人の利用者支援専門員を置くという事を目標に進められているかと思ひます。道の方ではどのように進めていくのかお聞きしたいと思ひます。

【松本会長】

今3点ご質問ありました、1点目は「正確な情報」とはという事ですね。2点目は支援拠点の研修制度のあり方について、3点目は利用者支援事業という事にして、関連した形で何かご質問等ありますか。なければ1点目から事務局におひします。

【丸山主幹】

子育てに関する正確な情報提供という事ですが、私どもは、子育て支援サービスに関する市町村やNPOの活動など、先進的な取り組み事例というものを提供していきたいと思ひております。色々な取り組みがありますので、中身をよく聞いた上でということになります。そのような情報提供を考えております。

「正確な」というのがそこにつながるか難しいのですが、いずれにしても情報を集めて中身を確認して、皆様へ提供させていただきたいと思ひております。

【永沼課長】

ちょっと補足させていただきますと、条例を作った際に、核家族化だとか周りに子育てを支援する方が少ない時に、間違っただ子育ての仕方というか、例えばその当時話題になったのが、おむつに青く色がつくCMを昔やっていたんですけども、おしっこが青いんじゃないかと思ひこんでしまって、実際青色以外のおしっこが出た時に自分の子どもがそうではないと、それでちょっと不安だといったような、ものすごく単純な不安だとかが結構あったので、そういった面の情報提供というのはものすごく大事だと思ひております。

現在ホームページにも子育てに関するQ&Aはかなり細かく載せておひまして、わからないことがある人でも、そういった所を見ていただければわかるというような、いわゆる子育て

てサービスの情報なども含めて、いろいろな情報を正確に伝えるといった意味で使わせていただいております。

【山田委員】

私も子育て支援をしている者として、子育てのやり方に関して正解・不正解はないと考えているので、「正確」という言葉が少し引っかかりまして、「有用な」とか、何かその方がちょっと落ちやすいかなと。ただ、市町村などの取り組みをお知らせするという意味での「正確」ならまだちょっとわかるのですが、子育てのあり方ややり方、その辺の「正確」だと何をもって「正確」なのかという所で、難しい話になってしまうかなと感じました。

【松本会長】

私の意見ですけれども、子育ての支援をしながら伝えていくということがきっと大事かと思しますので、それで研修のことと関わっていきますよね。支援につながっていくための情報提供という事と、そこを通して子育てのいろいろな事を伝えるという両方のことで整理しなおすといいのかなと思います。よろしいですか。よろしくご検討願います。

2点目は研修のことについてですね。

【高橋主幹】

私の方で、2点目と3点目の拠点と利用者支援事業の関係についてお話をさせていただきます。

まず子育て支援拠点の関係で、振興局ごとに温度差があるというような部分についてですけれども、私もここに来る前は十勝におりまして、振興局管内でも積極的な地域とそうでない地域があり、もともと振興局単位での拠点のまとまりみたいなものがある所とない所で多少違うのかなと思います。そのようなところをどう埋めていくかというのは難しい問題かなとは思いますが、ただ全道規模の研修ですとか振興局単位の研修のご提案であって、以前に2010年からということも承知しているところであります。

なかなか振興局単位で質を上げるといったところは難しいかもしれないのですが、やはり道が呼びかけると出席しやすいというようなお声なども多少いただいております。

例えば全道規模の研修で言えば、いま、私どもの方で予算を伴わないで実施しているファミリーサポートセンターの方向けの研修などもやっていたりしますので、そういったものも参考にしながら拠点の職員向けの研修のやり方なども考えたいなという風に思っております。委員のおっしゃっていたとおり、拠点の数も増えておりますので、一定の質を確保するためには、そういったような取り組みも必要かなというふうに考えております。

あとは利用者支援事業、こちらの方は若干拠点と被る部分もあるかなと思いますが、こちらのほうは、今何人養成したかといった部分について具体的な数字は持ち合わせていませんが、いわゆる道内の市町村で利用者支援事業を実施している市町村というのは決してま

だ多くないような状況、またそれに携わっている利用者支援専門員の数も多くないような状況かと思えます。

実は利用者支援専門員の養成のための研修というのは、子育て支援員の研修として北海道で平成27年度から実施をさせていただいております。道でも研修の骨子などを作らせていただいておりますけれども、受講されているのはだいたい30名くらいかなという風に思っています。

ただ一方で、いわゆる利用者支援事業とは少し違う流れなのかもしれないのですが、子育て世帯包括支援センターというような、いわゆるネウボラと呼ばれているものなどが利用者支援事業を活用して、利用者支援専門員を配置して実施している、そういったものも平成32年度までに全国展開する方針を国の方でもっているのです、そういったセンターなどの設置促進に向けて、私どもで14振興局をまわって、全ての市町村に設置の促進を働き掛けたところなんです。

その中で、利用者支援事業ですとか、利用者支援専門員の養成などについてもお話をさせていただきましたので、待機児童が多く存在しているところについては取り組みが早かったり、特に札幌などはもうすでにやっていたりしますけれども、その他の地域についてもこれから徐々に広がっていくのではないかなと思っております。そういった働きかけをこれからもしてまいりたいという風に考えております。

【松本会長】

他いかがでしょうか。

【藤井委員】

すみません、もう1ついいですか。今回のこの中には無いのですが、前の審議会の時に保育士不足の対策として、研修を受けたスタッフが、すごく過密になる時間帯に保育士プラス研修を受けた人で保育を行うというようなことが道で認められましたよね。

具体的にそれがうまく稼働し始めているのかどうかという事を聞きたかったのは、実は4ページの取組実績で□の3つ目に放課後児童支援員認定資格研修というのがありますが、これも同じような形で、学童保育の忙しい時間帯などに働くといった形になるのかなと思ったので、保育所の保育士の現状を教えてくださいたいと思います。

【高橋主幹】

ご質問ありがとうございます。まず保育士配置の特例の関係、昨年度の審議会で御審議いただいたと思います。その後、北海道で条例改正をいたしまして、28年度途中から運用させていただいているところです。本年の6月1日現在、4市1町の10の保育所・こども園でこういった制度の弾力運用、いわゆる特例配置をしております。

特例については、幼稚園教諭などを振り替えてもいいというものもありましたけれども、

いわゆる保育士の資格を持たない子育て支援員を配置するというような取組をされた所については、七飯町で取り組まれております。ただ、この条例につきましては北海道と指定都市・中核市それぞれが条例を定めなければなりません、札幌市と函館市ではまだ条例が制定されておられません。そういったような状況の中で、今取り組まれているとご理解いただければと思います。

あと、放課後児童支援員のお話も少しございましたが、31年度末までに札幌も含めてかなりの数を養成しなければならないところです。説明の中では6圏域で研修に取り組んでまいりましたということで、6圏域で1回ずつの開催だったものを今年度からペースをあげまして、今年度は10回やります。そして、増えた回数についてはすべて札幌にあてていく予定で、これにより札幌の児童支援員の養成ニーズに応じてまいりたいと考えております。以上です。

【松本会長】

他いかがでしょうか。

【亀井委員】

北海道保育協議会の亀井です。先ほどの七飯町のお話とちょっと関連しているのですが、先日研修会に参加したときに、厚労省より待機児童数のカウントの仕方を変更する、一応そのガイドラインを決めたというような説明がありましたが、結局微妙なところは努力する、今後確認するみたいなところで終わってしまっているんですね。

今どうしてこんな話をするかという、先ほど高橋主幹がおっしゃったように、函館では保育士の配置基準特例がまだ条例化されていませんが、なぜ条例化されてないかという、函館市には公式には待機児童がいないからなんです。待機児童がいる市町村は、最初の一步を踏み出した事、さっきもご報告ありましたが、いないとできない。ただ、結局その待機児童のカウントの仕方がそれぞればらばらというのがある。そこで、道としてできるところとできないところがあると思うが、北海道として、国に準じた部分でもっともう少しわかりやすいカウントの仕方をお考えになる予定はあるのか。それをお聞きしたい。以上です。

【高橋主幹】

北海道として、もう少しわかりやすいカウントの仕方ということですが、今回国の方で待機児童のカウントの仕方を変えたというところもありますけれども、復職の意思やニーズを毎回きちんと確認しているとか、確認の仕方を具体的に明確化したというような所であろうかと思っております。北海道として独自の考え方を持つと、また都道府県ごとにばらつきも出てくるという風に思っております。

まだ本年4月1日に新しい定義というか捉え方がスタートしたばかりで、本年4月の調査については、国の方でも従前の考え方でやっても構わないというようなやり方をされて

おりますので、それらを踏まえて北海道としても考えたいと思います。ただ、独自の基準というのなかなか正直難しいと思いますけれども、国の考え方はきちっと徹底をするようなことで、頂いているご意見につきましては、先ほど申し上げました指定都市・中核市の協議会などもございますので、そういった所で伝えるようにしていきたいと考えております。

【永沼課長】

少しだけ補足をさせていただきますと、道では昨年の7月から待機児童プラス潜在的な待機児童を合わせて四半期に1回公表することになっています。そこは道が独自にということで、配置基準の特例についても、その潜在的待機児童がいるところを対象にしてやるということを出していくこととしておりますから、当面はこれでいこうかなと思っております。

【松本会長】

よろしいですか。では、他にいかがでしょうか。

【五嶋委員】

1点質問になるのですが、4ページ目5ページ目にあります「仕事と家庭の両立」という所について、まず取り組みとしては企業の表彰やシンポジウムの実施といったところで、今後の対応については、これから気運の醸成に取り組みますとなっています。

でも、中小企業や実際の企業さんとしては、そろそろ具体的にどうワークライフバランスを整えていけばいいかっていう所に課題を感じているのではないかと思うので、そういった所の支援は今後あるのかお聞きしたいです。

【松本会長】

ワークライフバランスの具体的な進め方ということですね。ではお願いします。

【丸山主幹】

今のご質問で、なかなか中小企業でそういった取り組みは難しいということで、ワークライフバランスの部分についての何らかの支援というのは、道としては今のところ無いのですが、そういった取り組みをされている企業については、積極的に経済部の方でも表彰しておりますし、私どももそういった企業の取り組みについて皆さんに周知をしているところです。

具体的に何か経済的支援をしてとか、そういったものは今のところ無いという状況になっておりますが、大事なところですので、道としても色々な取り組みを出来るだけ情報提供し、先ほどもありましたけども、シンポジウムやセミナーなどで、そういう取り組みをしている企業をご紹介していくということをやっていききたいと思います。

【松本会長】

よろしいですか。そろそろ予定した時間を若干過ぎておりますけども、もしどうしてもという方がおられたらどうぞ。

【川島委員】

北海道私立幼稚園協会の川島と申します。皆さん子育て支援の所ばかりで、私も同じなのですが、4ページの所の子育て支援研修について、8コースで修了者が304名ということでしたが、この研修を今後、道の方で計画しているのかということですか。

先ほど保育士配置に係る条例改正の話がありましたけども、私は旭川ですが、旭川市では昨年度から2年間やっております。だいたい毎年200人くらい研修を受けているのですが、なんでそういう話をするかということ、この研修を受けている支援員が、保育所においても、それから幼稚園の預かり保育においても予習的な形で、まあご存知の方がいらっしゃるものであまり詳しくは言いませんけども、非常に頼りになる存在であります。

今年度も、文科省の方あるいは財政の方でもゴーサインが出ておりますけれども、平成30年度から2歳児を幼稚園で預かりなさいと言うようなことが進んできております。現行法では1年6か月が育児休業期間ですが、幼稚園は3歳からになりますので、それをなんとかクリアしようと、2歳児を幼稚園で預かってもいいよということになった。それに対して、何年前に特区で2歳児を幼稚園で預かったのですが、集団生活に馴染まないということでダメになったという事がありました。

これについて道の方としてはどのようなお考えかという事をお聞きしたいのと、それから、研修をこれからも計画しているのかということ、もう一つは保育士就学資金等貸付事業についてです。

これは就学資金「等」とありますように、ひとつは保育士の養成校を出て保育園に勤める、幼稚園に勤めるという人に対して就学資金を貸し付けるということで、2年後あるいは1年後に卒業する学生が対象です。しかし、これから2歳児も幼稚園に就園していいという事になりますと、保育士はまた足りなくなりますので、これをなんとか早くクリアしてもらわなくちゃいけない。

貸付については、潜在保育士への就職支援や、お子さんを幼稚園や保育園に預ける際の保育料なども対象となっており、これにより潜在的な保育士が働くようになり、優先的にそのお母さん先生を採用できるということもありますので、道の方でも、潜在的な保育士に対する強いPRをお願いしたい。その考えがあるかという事と、ぜひお願いしたいという要望ですが、この3点についてよろしくお聞きしたいと思っております。

【高橋主幹】

まず1点目、2歳児の特区の関係です。なかなか特区というのは難しいのかなと思っておりますけれども、待機児童解消のために幼稚園での2歳児の受け入れについて国の方でも検討し

始めたということは伺っていますので、そういった所は国の動向を見ながら適切に対応していきたいという風に考えております。

あと、それに関連して保育士就学資金等の貸し付け、2歳児を受け入れるためには保育士を確保しなければならない、そのために免許を持ちながらお勤めになっていない保育士さんを積極的に活用しようということで、貸付金事業を道の方で昨年度予算化して、今年度から事業がスタートしておりますが、ちょうど今年7月より受付を開始したところです。

これは特に潜在的保育士さん向けの資金だと思っておりますので、そういった所は積極的にPRをしていきたいと思っておりますし、8月の北海道広報の中にも掲載する予定で準備を進めています。また、機会があるごとにそういったところも伝えていきますし、今月から道内6か所で開催する保育士を応援する集いでもお伝えしていきます。もうすでに旭川で開催しております、先日の北海道新聞の生活欄にも掲載されたところです。そういった周知を図っていくとともに、あらゆる方法を駆使しながら就学資金等の積極的な活用について周知をしていきたいという風に思っております。

また子育て支援員の研修についてですが、こちらについても川島委員からも話があったとおり、各方面から色々なニーズ・要望などについて伺っています。当面、今やめるような状況には全くなっていませんので、引き続き道としては取り組んでいきたいという風に考えております。

ただ一方、開催場所について札幌1か所のみという所は色々言われております。この研修については、現在、旭川市も実施主体となってやっておりますが、市町村も実施主体となることができますので、そういったような市町村を北海道でも把握して、道も委託して研修を実施しておりますけれども、その委託事業者とのパイプ役などを行いながら、事業を実施していくことを考えております。

【松本会長】

ありがとうございました。そろそろ予定の時間を過ぎておりますので、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

審議（2）

【松本会長】

それでは、議題の2点目となります子ども部会の運営について、よろしく申し上げます。

【子ども子育て支援課 丸田主査】

それでは、子ども部会の運営について説明させていただきます。少子化対策グループの丸田と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料2をご覧ください。

子ども部会につきましては、子どもが自らの意見を表明する権利を行使することができ、子どもの意見が適切に社会に反映される環境づくりを進めることを目的に、平成17年7月に設置して以降、毎年度実施しております。

今年度も、昨年度と同じく、道内の14振興局から推薦されました公立学校の中高生14名と、札幌近郊の私立学校から2名、特別支援学校から推薦された1名の合計17名を子ども委員として任命し、実施したいと考えております。

開催日程は、子ども達の夏休み冬休みの時期に合わせておりまして、8月2日と12月27日の2回の開催を予定しております。

今年度の子ども部会の審議にあたりましては、資料2の2枚目にあります昨年度の知事への提言や、この提言案を審議会にお諮りした際に頂いたご意見を元に、少子化対策の推進について、より具体的なアイデアや手立てを検討することとし、その検討にあたっては、子どもが子どもとしての視点で考え、子ども時代のことを中心として意見・提言を取りまとめるとともに、道においてはこうした提言を施策に結びつけ、その結果を広く子ども達へフィードバックするよう努めることを基本的な考え方としております。

また、3番目の今年度の審議事項につきましては、昨年度の提言の最初の項目となっております「子どもが生まれてから成長する間の、子育ての不安や悩みを解消する子育て支援の充実」に論点を絞り、テーマを「若者の保育士体験の機会を通して、子育て支援の充実を考える」として、話し合いを行いたいと考えております。

そのため、今年度の第1回目の部会につきましては、子ども部会の委員が実際に幼児や子育て中の親子に接する機会を設けるため、本日出席して頂いております山田委員のご協力をいただきまして、札幌市内の子育て支援拠点2ヶ所を訪問させていただく事としているところです。

この部会でまとめられた意見につきましては、提言書としてまとめまして、3月下旬に知事に提言を行う予定となっております。

審議会の皆様には、年明けになりますが、子ども部会で話し合われた結果と提言内容についてご報告させていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【松本会長】

今のご説明について、ご質問あるいはご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

この子ども部会の委員というのは、だいたい何人くらいで、どれくらいの年齢の方が多いのでしょうか。

【丸田主査】

中学生1～3年、高校生1～3年で合計17名を、それぞれが全体の半数になるように割り振りして任命させて頂いております。

【松本会長】

あとよろしいでしょうか。今年はこのように例年と同様に進めるということですが、私から1件あるのですが、子どもさんが話しやすいのは、子どものことだと思います。

北海道の未来について考えてくださいと言われても、あまりよくわからないので、どうしても大人が誘導するようなものになりかねない。なので、子どもが今、どういうことをしたら楽しくなれるのかとか、どういうことで悩んでいて、どういうことがしんどいと思っているのかとか、そういうことを言って頂いて、子育て支援というよりも、やはり子どもが、今、いい時間であるようにということが根っこにないと困ると思いますので、そこをもう少し考えて欲しい。

去年のテーマですと、「少子化対策の推進について」ということで、子どもが話しにくいし、今年は保育士の体験ということですので、体験を通して、何が面白かったのかとか、子どもの今に資するためにどうしたらいいかということを含めて、議論の中に入れて頂けると、より議論が活発になるのかなと。そうすると、大人の方も参考になるのかなと思います。それが私の意見になりますので、ご配慮頂ければなと思います。

他、いかがでしょうか。なければ次回の審議会で結果を報告いただくということで、進めて頂きたいと思います。

審議（3）

【松本会長】

それでは、議案の3番目の「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、事務局からお願いします。

【子ども子育て支援課 秋田主任】

少子化対策グループの秋田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは、資料の3「平成29年度ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、ご説明させていただきます。

まず、本表彰の概要ですが、道内で子育て支援を2年以上行っている団体、企業、個人を表彰することで、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ることを目的として、平成21年度から実施をしております。今年で9回目となります。

昨年度につきましては、22件の応募がございまして、松本会長をはじめ、梅田委員、川島委員、久葉委員、稲葉委員の皆様にご協力いただき、2にございまして表彰部門ごと、2団体、1個人、1企業の4者に表彰の方をさせていただきました。

今年度につきましては、4のスケジュールにございまして、7月14日から8月25日までを募集期間とし、10月～11月に評価検討会の開催、12月に贈呈式を実施したいと考えております。

表彰につきましては、実施要綱上、本審議会の委員で構成する評価検討会で検討を行うこととなつてございまして、平成21年度の実施時より、本審議会の会長、小学校長会、民生委員児童委員連盟、私立幼稚園協会の方々にご協力いただいております。昨年からは新たに経済連合会を含め、5名の皆様にご協力いただいております。

今年度におきましても、松本会長、梅田委員、川島委員、久葉委員の後任の瀬川委員、そして稲葉委員の5名の皆様をお願いしたいと考えております。

後日改めて、ご依頼の文書を送付したいと考えておりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後にもう1点、こちらの資料にはございませんが、子ども未来推進局では、今年の10月30日に少子化対策に関するフォーラムを実施する予定となつておりまして、この中で知事感謝状の贈呈を予定しております。

この感謝状は、平成21年度から実施している本表彰のこれまでの受賞者のうち、活動期間の長い団体に贈呈する予定となつております。詳細についてはまだ未定となっておりますが、本表彰と併せてご承知おきいただければという風に思っております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【松本会長】

ただいまのご説明について、ご質問等ございますか。

【山田委員】

私が所属する「子育て応援かぎぐるま」というNPO法人が、子育て応援大賞を頂いているのですが、この「ほっかいどう子育て応援大賞」と、「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」とは、どのような関係になるのか教えて頂きたいと思っております。

【秋田主任】

表彰は平成21年度から実施しておりまして、その時には「ほっかいどう子育て応援大賞」という名称で実施していましたが、昨年、平成28年度に名称を変更しまして、「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」とさせていただきます。内容としては、同じ表彰となります。

【松本会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【遠藤委員】

平成28年度の受賞団体で、コープさっぽろさんが企業で唯一、受賞しておりますが、これはどういった内容で受賞しているのでしょうか。

【秋田主任】

広く道内全体で、子育て支援活動を継続的に行われているということで、受賞されております。

【遠藤委員】

広く、どのような活動をされているのでしょうか。

【秋田主任】

絵本の読み聞かせや、トドックとって、絵本がトドックというのをご存じかもしれないのですけれども、絵本を赤ちゃんに配布したり、あるいはそれに付随する読み聞かせ活動というものも行っております。

【松本会長】

企業さんの表彰は始まったばかりですので、こういうことも、ずっと広げていければと思っております。はいどうぞ。

【遠藤委員】

私は建設業なのですが、あったかファミリー応援企業として振興局に登録させて頂いておりまして、そのきっかけで今回公募委員に応募させて頂いております。

今こうした質問をしたのは、あったかファミリー企業として登録したのも、建設業なので、こういうことをやったら入札に参加しやすいよとか、そういうところに弱くてということもあったのですが、今回受賞している企業さんの取組を見ると、例えば絵本を届けるだとか、実際に自分たちもやれそうなんですよね。

この賞については僕もここで初めて知ったので、応募者を増やすためには、もうちょっと、あったかファミリー企業登録も、登録すると入札に参加しやすくなるよという通知が来て初めて知ったので、そういったのはずるいかもしれないのですけれども、そういうやりかたもあるかなと。まあ、建設業のみなのですが、そう思いました。

【松本会長】

今、周知やインセンティブの問題について大変貴重なご意見を頂きましたけど、何かその点について、具体的にお考えになることはありますか。

【永沼課長】

今のところは、すぐにはできないのですが、十分に参考にさせていただきます。我々としても、インセンティブがあったほうが参加しやすいし、PRの仕方も、もう少し工夫したいと思います。ありがとうございました。

【松本会長】

今はどのようにPRされているのですか。

【永沼課長】

今はホームページがメインで、あとは子育て支援団体などに個別にお知らせするような形です。

【松本会長】

今後も、このような形でPRするのがありうるといったものがありましたら、個別に教えて頂ければと思います。

他にありますか。それでは、今年はこのような形で進めさせて頂くことといたします。

報告事項

【松本会長】

これで、審議事項3つはすべて終了となります。その他報告事項で、最後に、北海道子どもの生活実態調査の結果について報告がありますので、事務局からお願いします。

【子ども子育て支援課 佐藤主幹】

自立支援グループの佐藤と申します。道が実施しました北海道子どもの生活実態調査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。本日は、概要版でご説明をさせていただきます。

まず、1ページの調査の概要についてであります。この調査は、北大の研究班と共同で実施したものでありまして、目的は、子どもの貧困対策の効果的な推進にあたり、世帯の経

済状況と子どもの生活環境や日頃の過ごし方などとの関係を把握するため、2の調査対象につきまして、小学校2年生の保護者と、小学5年生・中学2年生・高校2年生の保護者と子どもに対しまして、3の表にあります13の市と町にお住まいの方々に調査を行い、有効回答数は、4の表の合計欄をご覧くださいまして、保護者が8,441人、子どもが6,219人で行いました。

2ページ以降に調査結果の主なものを記載しております。1の「調査世帯の状況」ですが、(1)①の「家族形態」では、平成5年の調査と比較しまして、祖父母と同居する両親世帯の割合が減少しています。核家族化の傾向が見られるとともに、母子世帯の割合が増加しております。

次に、3ページ2の「子どもの教育」、(1)「学校での教育について」でございます。①の「学校の授業の理解度」を図表Aをご覧くださいませけれども、学年が上がるほど、「あまりわからない」などを含めて、「わからない」と回答する割合が高くなっております。また、4ページの図表Bでは、年収が低い階層において、その割合が高い傾向が見られております。

次に、(2)「家庭での教育」の①「塾や習い事に行っているか」につきましては、5ページの図表Bで、塾等に行っていない子どもが、年収100万～400万の世帯で半数以上を占めております。図表Cでは、母子世帯や父子世帯において、多くなっている状況となっております。

(3)「大学進学等について」では、高校2年生の子どもに、どの段階まで進学したいか尋ねたところ、5ページ下の図表Aになりますが、「短大や大学まで」としている答えが、真ん中の27.7%と34.6%を足して62.3%となっております。

今度は6ページの図表Bをご覧くださいませますが、その保護者の回答になりますけれども、「短大・専門学校」の23.9%と「大学」の28.7%を足しまして、52.6%という数字になっておりまして、進学希望は、子どもが保護者を約10%ほど上回っている状況となっております。

さらに、図表C及びDをご覧くださいませますと、年収が低いほど「高校まで」と回答する子どもや保護者が多い傾向にあります。③「高校までと答えた理由(子ども回答)」では、次の7ページの上段をご覧くださいませが、「進学に必要なお金のことが心配だから」と回答した方が、「非常にあてはまる」「まああてはまる」の項目になりますけれども、半数近くとなっております。

次に、3の「生活状況」についてであります。①「各種制度を利用した経験」では、8ページの「生活福祉資金」、9ページの「母子父子寡婦福祉資金」、こちらにおいては、「利用のしかたがわからなかった」「制度やサービスについてまったく知らなかった」との回答が、図表AとCの<家族形態別>になりますけれども母子世帯に多く、図表BとDの<年収階層別>では、100万円から300万円の階層で3割から4割となっております。

次に、9ページの下になりますが、②「子どもに関する施策の情報を得るための手段」ということで、10ページの上の表をご覧ください、「学校などからのお便り」や「家族や友人からの情報」と回答した割合が高い一方で、「行政機関の広報誌やホームページ」については、半数以下というような厳しい状況となっております。

次に(2)「子どもの生活状況」の①「朝食」につきましては、「毎日食べる」の割合が、学年が上がるにつれて低くなっており、平成5年度の調査と比較しますと、小学校5年生で2.4ポイント減少しております。また、②「夕食を誰と食べるか」の問いに対しましては、「一人で食べる」とした割合が、11ページの図表Bで、両親世帯と比べまして母子世帯や父子世帯で、一人で食べる割合が高くなっている状況です。

③の「平日の放課後の過ごし方」ですが、12ページの図表Aでは、「一人でいることがよくある」とする子どもの割合が2割弱おりまして、図表Bでは、母子世帯や父子世帯で、その割合が高くなっております。

また、④の「一番ほっとできる場所」、こちらの方は約80%が「自分の家」としているところではありますが、「ほっとできる場所がない」とする回答も、5.4%となっているところでもあります。

次に、12ページ下の4「保護者の就労状況について」でございますが、(1)「母親の就労状況」は、母子世帯では「働いていない」割合は8.7%と、ほとんどの母親が就労しており、正規職員の割合も、他の世帯に比べて高くなっております。

(2)「家族の年収」については、両親世帯では「500万円から700万円」の世帯が最も多い階層となっておりますが、母子世帯では「200万円から300万円」が最も多く、次いで「100万円から200万円」となっています。これは無回答の割合を除きますと、母子世帯では約7割が年収300万円未満の世帯となっているところでもあります。

続きまして、14ページの5「経済状況」①「普段の家計について」ということで、図表Aをご覧ください。＜家族形態別＞では、普段の家計状況について、母子世帯の35.3%が「赤字」としており、うち、14.8%が「借金生活をしている」と回答しています。下の図表B＜年収階層別＞をご覧くださいと、年収100万円から200万円の階層では、52%が「赤字」というような回答をしている状況でございます。

続いて15ページの②「子どもが考える家の暮らし向き」ということで、小学5年生、中学2年生、高校2年生に回答してもらったものですが、母子世帯の子どもで「大変苦しい・やや苦しい」とする割合は32%と最も多く、こういった世帯の子ども自身も家計の苦しさを感じていると、そういう状況が窺えます。

③の「経済的理由で食材を買えなかったり、暖房が使えなかったりした経験」について、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせた数字を見てみますと、年収3

00万円未満の階層において、図表Aの<食料>については約2分の1の世帯が、また次の16ページ図表Bの<暖房>については、年収300万未満の世帯については、4分の1の世帯が「食材を買えなかった」「暖房が使えなかった」と回答しております。

また、(2)「医療機関への受診」の状況で、①の「病院等を受診した方が良かったが受診させなかった経験」の有無については、全体で17.8%の保護者が「経験があった」と回答しておりまして、②の「その理由」につきましては、17ページの上の表になりますが、「仕事で時間がなかった」というのが1番多いのですが、それに次いで「お金がなかった」というのが全体の4分の1を占め、年収の低い階層ほど、その割合が高くなっている状況でございます。

6の「相談の状況」について、18ページをご覧くださいますが、②「保護者の悩みごとの相談相手」③「子どもについての悩みを相談する相手」、どちらも「相談する人はいない」とする割合が父子世帯で高くなっているところであります。

次に④の「相談機関や相談員に相談した経験があるか」との問いにつきましては、母子世帯や父子世帯について見ると、19ページ図表Aの<福祉事務所>、図表Bの<児童相談所>について、「相談先や方法を知らなかった」と答えている割合は、約10%から20%となっている状況でございます。

以上、簡単に調査結果の概要をご説明しましたが、道ではこの調査結果を踏まえまして、庁内の関係課からなる今後の貧困対策の推進会議において調査結果を共有しまして、今後の貧困対策の推進計画に掲げる施策のさらなる効果的な推進、きめ細やかな施策の展開を協議して、必要な検討を行っていくこととしておりまして、今後も定期的に施策の推進状況の把握とか、評価の見直しを行いながら、本道の実情に即した今後の貧困対策の推進に取り組むとしているところであります。

また、調査結果の詳細な内容につきましては、道のホームページに報告書の全体版を公表しておりますので、ご覧いただければと思います。事務局からは以上です。

【松本会長】

ありがとうございました。それでは今のご報告について、ご質問・ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

【内藤委員】

連合北海道の内藤と申します。今、報告を聞かせて頂いて、感想を含めながら要望と言うことで2点、お話ししたいと思います。

ひとつは、16ページにある医療機関への受診についてですが、病院等を受診させた方が

良いと思っても受診させなかった理由のところ、「仕事で時間がなかった」「お金がなかった」等ということではありますが、「仕事で時間がなかった」とする割合は年収による差異がないというふうにあります。ただ私、これは逆を言うと、年収が少なくても高くても、やはり保護者が非常に忙しい状況に追い込まれているのだなということを感じました。

まあ、労働者サイドから出させて頂いているので、そういう風に見えるのですけれども、つまり、子どもが風邪を引いても熱を出しても、子どもを病院に連れて行くために休めないという、つまり言い方を変えればそういう実態なんだと思うんですね。

やはりこれは、非常に重大な問題ではないかと思っております。こういった、保護者が非常に厳しい状況にいるということは、家庭生活の中で、保護者がじっくり子どもさんの話を聞いてやれないですとか、向き合う時間が無いということにも繋がっているのではないかなというふうに考えました。

そういった部分からも、雇用の問題として、今日前半の、子ども未来づくり北海道計画にも関わると思うのですが、ワークライフバランスとか、子どものために休みやすい環境づくりといいますか、そういった部分を施策に反映して頂ければと思います。

もう1点は、18ページの保護者の悩みごとの相談相手のところに関わってなんですけれども、「保護者の悩みごとの相談相手」あるいは「子どもについての悩みを相談する相手」というところで、どちらを見ても「相談する相手はいない」と答えている割合が一番多いのは、父子家庭になっています。

これを見ると、おひとりで子育てをなさっているお父さんが、非常に、誰にも相談することができず、悩みを抱え込んで、ある意味孤立しているといいたいまいでしょうか、ちょっとそんな状態が見て取れるのではないかなと思います。どうしてもまだまだ社会の中で、子育ては女の人がやることというものがあり、その中で、一人で子育てをなさっているお父さんが、そういった社会全体の中で、子育てで悩みがあっても、あるいは自分自身の悩みがあっても、なかなかそういう事を表に出せず抱え込んでいる、これも深刻な状況ではないかなというふうに見えます。

子育ては、決して女の人だけのものではない、男性にも女性にも関わるものということで、社会全体の役割分担というものが妨げになっているのではないかと思いますので、そういったものを、広くいうと男女共同参画の視点からも、男女がともに苦勞を担うという観点から施策に反映して頂ければと思います。以上2点です。

【松本会長】

今のご意見について、何か事務局側からコメントございますか。

【佐藤主幹】

仕事が忙しくて病院に連れていけないというのが、数字のとおり大きくなっておりまして、やはり、先ほどの子ども未来づくり北海道計画にもありましたけれども、ワークライフバランス、こういったものを踏まえ、私共も今回、こういった結果を経済部の雇用担当部署も入りまして、いろいろ議論していきたいと考えております。

また、例えば、子どもが、ひとり親とかそういった方で、他に子どもがいて、病気の子どもを、その子を連れてはなかなか病院に連れて行けないという方には、その子どもを預かるような制度もありますので、そういった制度を周知したり、たとえ仕事であっても、子どもを病院に連れて行けるような、そういった環境の整備を進めていければと考えております。

それから、保護者の方の相談、保護者自身と子どもの相談、特に父子家庭の方では、大変悩みを話せない割合が高いという話がありました。振興局には自立支援員という相談員がおりますけれども、なかなか男性の方は相談しにくいといったこともありまして、こういった相談も行っているということホームページで周知していくとともに、やはり、男性の方の育児参加ということも含めて、なかなか、ひとり親の男性の方に情報が行きにくいということもありますので、そういった方が情報を得やすいような方法も、各機関協議しながら検討していきたいと考えております。

【松本会長】

他、いかがでしょうか。意見を出し合って、まだ結果も出たばかりですので、内容に反映させるアイデアも含めて、ご意見を頂ければと思います。それではどうぞ。

【五嶋委員】

こどもを医療機関に連れていけないということで、はずかしいのですが、うちも連れて行けない状況にありまして、なんで連れて行けないのかというと、さきほど内藤委員がおっしゃっていたとおり、仕事が休めないっていうのもありますが、あとは時給800円で仕事しておりますので、お金がなくて、子育て支援のサービスを使おうと思っても高額で、そのときに現金が支払えないというような状況があるんですね。

そういったものと、更にプラス医療費が、安くなってもかかってしまうので、これを、月20万とか30万とかの収入の中で、どうやって捻出していくのかというのが、毎回悩みに思っているところです。今も、実際に息子が虫歯の検診にひっかかっているのですが、連れて行けない状況ですので、金銭面のバックアップと仕事の体系といったところでも、是非改善を進めていって欲しいと思います。

【松本会長】

ここは施策化しやすいというか、施策化しなくてはいけないところですし、いろいろな考え方があって、やはり有効な形にできるかということ、具体的に考えていけるところで

はあると思います。貴重なご意見ありがとうございます。

また、今後の具体的な進め方といったところでは、お金のことと時間のこと、特に道外他府県と比べアクセス時間の長さなども含めて、検討しなければならないのかなと思います。

他いかがでしょうか。では、お願いします。

【梅田委員】

7ページ「保護者（世帯）への生活支援について」のところの、①「各種制度を利用した経験」といったところにおいて、「生活福祉資金」「母子父子寡婦福祉資金」について、「利用のしかたがわからなかった」「制度やサービスについてまったく知らなかった」と回答した方が、かなりいらっしゃるということで、私たちびっくりしたのは、皆さんご存じだというふうに、民児協としては思っておりました。ですから、もっともっと地域でPRをして、関係機関につなげたいと感じております。以上です。

【松本会長】

ありがとうございます。今のことに関連して何かご意見ございますか。では、次どうぞ。

【川島委員】

今のPRの件について、今回の調査で福祉資金等の制度を知らない人が多かったということですが、子育て支援員に関して、同じような質問になりますが確認させていただきます。

5ページの「大学進学等について」というところで、貧困のためか、進学段階を「高校まで」と答えた子どもの割合が22.8%となっておりますが、これは非常に高いと思います。

今、大学だけではなく、短大や専門学校なども受け入れしていると思いますが、家庭的な問題があって進学をやめるというのは、大変かわいそうな状況であり、貧困率というのも、最近の新聞では7人に1人となったということで、2012年の時には6人に1人であったものが、やや改善したということですが、実際の現状はそういった数字だけでは表せないのではないかなということが、ちょっとあります。

それで、この大学等に進学しないと回答した22.8%の方に関連して、先ほどお話ししました道が実施する子育て支援員研修について、高校生が受けられるのかというのをひとつ、後でお答え頂きたい。

旭川市では高校生も研修を受けることができ、4月から採用が決定している人については優先してくれます。大学・専門学校に行きたい、子どもに関わる仕事がしたいと思っても、家庭の事情で行けない。そういう人たちについて、ある先生に相談をしたら、先生の方からも相談があり、自分の学校にもそういった学生がいるのだけれども、なんとかならないだろうかということだったため、旭川市役所に話をしたら、就職が決まっている場合は優先して研修を受けさせてあげるということでした。研修を受ければ、その方は4月から子育て支援

員として雇用できる。

そうすると、保育業界の方もいらっしゃいますけれども、保育所は11時間開所ですから、延長・預かりの子どもが1人しかいなくても、早番・遅番といった保育士が最低2人必要である。そのうちの1人が子育て支援員でもOKなので、優秀な保育士を雇用することができる。保育士が足りないということクリアすることが可能なんです。

ですから、やはり、そのような情報を流してあげることが大切なんじゃないか。先ほど言った保育士修学資金についても、大学に入ってからこういう支援がありますよというのではなく、こういう貸付制度がありますということを、もっともっと高校や高校生に周知して欲しい。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、2年間で160万円の貸し付けがあります。授業料などとして毎月5万円、それから、就職が決まったら20万、それから、入学した時に20万、2年間合計で160万。そうすると、多くの高校生で、進学しないと答えた22.8%の人たちのうち何人かは、これで救われるのではないかと思います。

高校生は全然知らないです。というか、高校が知らない。これはもう少し、積極的にPRをするということが、私は大切ではないかと思います。制度を知ることによって、もっと学びたい、そういう生活をしたいという方を救える。介護も同じで、貸付事業があります。福祉関係に勤めたい、幼児教育に関わりたい、そういう人たちを何とか助けてあげるとするのは、もっともっとそういう制度を周知徹底させるということが、まず第一ではないかなと、そう思います。

よろしくお願ひしたいということと、道で行った子育て支援員研修は、高校生でも、就職が決まったら受けられますかということを確認したいと思います。以上です。

【松本会長】

いま、制度周知のことについて、ご意見伺ったところ、それと、もっと個別的な制度について、具体的にお尋ねがございましたが、その2つに分けて、お願いします。

【佐藤主幹】

今回の調査結果、制度についてよく知らないという数字が結構高かったことは、私どもにとってもすごくショックなことがございます。やはり、制度を使える人が、知らなくて使えない、こういうことはあってはならないと考えております。いろんな手段を使って、私どもの方で、こういった制度の周知を図っていきたいと思っております。

例えば、今まで学校経由で教育のサイドから周知を図っていた就学援助とかそういうものを、今度は福祉サイドからも周知してみる。また、福祉サイドで周知していたものを、今度はタブレット化して学校経由で配布するとか、いろんな手段で、ホームページも含めてあ

んまり見られてないという回答もありましたけど、できるだけ多くの方に知っていただけるように、色々な機会を通じてPRしてまいるという風に考えているところでございます。

【永沼課長】

ちょっと補足をさせていただきますが、保育士に限ってお話をさせていただくと、子育て支援員研修の資格要件については今確認できませんので、もう一度改めて確認をさせていただきます。

また、高校生に対する各種貸付金の制度などについては、高校生を対象にできるものであれば、できるだけPRはしたいなと思っています。ただ、今回の貸付事業に関して言えば、議会で検討されていて、保育士の養成校にはもちろん話はしているのですが、高校までお話できるような予算の枠にはなってなかったということで、ご理解いただきたいと思います。

【松本会長】

今回の調査で周知のところ、これを見ますと収入階層が低いほど「よく知らなかった」という方が増えているので、必要度が高い人ほど届きにくいという構造がたぶんあるのだと思いますね。

そこを含めた形で周知なり利用の方法を具体的に検討していくことが、行政施策としてとても大事なことだと思いますので、この点は引き続きご検討いただければと思います。

【山田委員】

今のことに付随してなんですけれども、各種制度を利用した経験のところ、やっぱり母子家庭・父子家庭で知らなかった方が多いので、離婚届を提出した時に、パッケージとか、どのような支援の制度を利用できるのかということ、その場で渡すことが出来ないのかなとちょっと思いましたので、具体的なアイデアとしてお伝えしたいと思います。

【松本会長】

ありがとうございます。今のことに関連したご発言、ございますでしょうか。

【五嶋委員】

父子家庭についてというところで、先週、私が主催して実施させていただいたシンポジウムの中で、父子家庭の方にパネルに登壇していただいてお聞きした話なのですが、実際に奥様が亡くなられて、いざ子育てをしようと思ったときに、まず子育ての用語なんて全くわからない。例えば幼稚園から聞いた「スモック」というのがなんなのかというところから始まるということで、そういった情報提供も必要ではないかなと思いますので、検討されてみてはと思います。

【松本会長】

報告全体を通して、他にいかがでしょうか。一問一答していると大変ですので、いくつか出して、事務局が必要に応じて答えるといった形にしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ひとつひとつの資料を見ていると、それぞれ具体的にどうしたらいいかってことは、それだけ丁寧に議論しますと時間がかかることだと思いますので、ご覧頂いてお気づきの点等は、また事務局の方に戻して頂けると、この資料の活用につながるかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。事務局の方から何かありますか。

【佐藤主幹】

先ほどありました、離婚届提出時に支援制度を周知してはという話ですが、私どものほうでも、ひとり親になった時の制度が色々あるので、そういった時にパンフレットをお渡ししてもいいかなという案もありました。ただ、離婚してすぐの方にそれを渡すのもどうなのかなという議論も色々ありまして、いずれにしても制度が必要な方に知っていただき、受け取れるような方法を、色々な手段を使いまして検討させていただきたいと思います。

それから父子家庭の方について、子育ての用語がわからないということがありましたが、やはり今は父子家庭の方向けの子育て情報というのは少ないかと思います。ひとり親の中でイメージできますのは、どちらかというとも子世帯ですけど、父子世帯も当然入っておりますので、特に父子世帯へのそういった情報提供を含めて、より情報が出回るように周知を図っていきたいと考えております。

【松本会長】

最後のところですけど、父子世帯になってからだけじゃなくて、両親そろって育児されている方のお父さんをもう少し巻き込んでいくような仕掛けが、一方でないとまずいかなと思いますので、そこを含めてご検討いただければと思います。

それでは報告についてはこれで終了したいと思います。まだ色々なご感想があるかと思っておりますので、ぜひご利用していただければと思っています。

予定されていた議案はすべて終了いたしました。全体を通して、何か特に発言等ございますか。

【山田委員】

審議事項の一番最初の質問で、ひとつちょっと言い忘れたことがありました。振興局ごとの子育て支援拠点の研修というところで、私の所属は札幌市で地域子育て支援拠点事業を行っている団体なのですが、石狩振興局から研修の案内はきません。石狩振興局の中に札幌市も入っていると思うのですが、政令指定都市であったり中核市であったり、その辺のところもしっかりと周知して、大きな街も巻き込んで、道全体として進めていただきたいなと思

いました。

【高橋主幹】

それは、申し訳ないのですが、もともとの子育て支援拠点事業の基本が、都道府県や指定都市・中核市の区分ごとにやっている。新制度の中では、いわゆる札幌市などの政令市も都道府県のくくりに入ってはいますが、もともとの仕組みが、それぞれの事業ごとなので、これまでの成り立ちや経過などを考えた時に、指定都市・中核市が別になってしまうところがある。

それで、札幌市内の団体については、石狩管内ではありますが、石狩振興局の方からおそらく連絡はされてないのだろうと思います。函館市や旭川市もおそらく、同様な状況ではないかなと思います。

【山田委員】

以前、北海道の子どもの未来づくりセミナー事業を終えたときに、セミナー実行委員会として提言させていただいたのですが、やはりオール北海道として、札幌市などを巻き込んでいていただきたいということを、また改めてお伝えしたいと思いました。

【高橋主幹】

貴重なご意見として承らせていただきます。ありがとうございます。

【松本会長】

他にいかがですか。全体を通してよろしいですか。

【五嶋委員】

最後に一点なのですが、母子世帯・父子世帯の収入が低いというところが、常に問題にあがってくるのですが、母親という点で考えると、私も夫がいて稼働していますが、非正規になってしまうと、やっぱり正社員の職員にリベンジしにくいといったような社会環境が増えたのではないかなと思います。

そういったところを、非正規という形からいかに正規に持っていくかという後押しも、北海道としてバックアップしていただけたらと思います。

【松本会長】

もうひとつの問題、ひとり親世帯の方が比率は高いですけども、子ども全体から見ると、二人親世帯のところが多数派で、貧困生活の子どもは二人親世帯にも結構多いんですね。

ですので、その両方をみた施策が大事なんだろうと、そういう風に思います。ひとり親世帯・二人親世帯、それぞれ施策の体系を持っておりますので、そこと一般的な子育て支援を

どうつないでいくかということが、ポイントになるのかなと思います。

それでは、これで今日の議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しします。

閉 会

【丸山主幹】

松本会長、委員の皆様、大変お疲れ様でした。今後も各委員のみなさんにおかれましては、それぞれの立場から引き続きご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。